

日本での「市民活動の“広がり”」 現象の中に潜む危険な要素の考察

—— ボランティア/NPO (NGO) の果たす社会的役割を例に ——

中 神 洋 子

はじめに：21世紀は、本当に市民が中心的な役割を担う世紀になるのか？

20世紀に飛躍的な経済発展を遂げた日本をはじめ先進国諸国、その繁栄を支えたのが、利潤や効率性を第一の目的としてきた企業セクターといわれる部門である。一方公共セクターは、国民一人ひとりの人間としての尊厳を守り、その生活の安全や質を、公平・平等に保証することを大きな役割の一つとしてきた。しかし社会が変化し、ニーズが次第に多様化する中で、サービスの供給はもちろんの事、その質の向上にも対応できず、限界をさらけ出しつつある。そのような時に登場したのが、第3の部門、いわゆる市民を主役としたセクターである。この新しいグループは、公平・平等主義に基づいた公共保障の網の目をすりぬけ山積みされる問題に対処し、それらの解決に貢献することになる。金銭では量れない様々な価値を重視し、生きがいを求めて活躍するこうした市民の動きは、すでにアメリカなどでは早くから始まり、1990年代頃に高揚している。その流れは、その後も社会を変える原動力のひとつとして注目され続けている。

ある目的を共有した市民が、その実現に向け団結してそれぞれ独自の活動を、いわゆる市民活動は、その呼称もスタイルも様々な形をとりな

から、日本でもかなり古い時代から存在している。1960年代以降だけを見ても、例えば食を始めとした生活全体の安全性を求めて高揚した消費者運動、地域での日常生活に関わる問題を解決する為の地域活動、職場における労働運動、平和運動など、市民のエネルギーが様々な分野で既存の制度や社会のありようを変える原動力として作用してきた。こうした社会問題の解決に向けての行動や運動に自発的に関わってきた人々を、根底で支えてきた重要な精神的拠り所のひとつが、いわゆるボランティア精神である。それは時には、既存の枠組み、価値観、政治、制度等に対する抵抗の精神であったり、より住み易く人間らしい生活が保障される社会や地域を、仲間と共に創造していく精神であったりする。こうした精神を活かしながら、数こそ少ないが、海外で開発協力や緊急医療、人道支援などに力を注いできた非政府組織（NGOと表記）も、20世紀初め頃から存在したのである。21世紀を迎える前後頃から、市民力は1つの大きな力としてその重要性を見なおされ、社会的地位を確立したような感さもある。「21世紀は、市民の、市民による、市民の為の世紀」等といわれて数年が経過した。日常の生活を営む中で、公のセクターに頼らず、市民が自発的に独自の視点や考え方にに基づきながら、支援を必要とする対象を選択しつつ、積極的に活動を広げていく姿を目にする事が、確かに多くなってきた。

今年（2004年）5月に出された『国民生活白書』は、「人のつながりが変える暮らしと地域——新しい『公共』への道」をテーマに、日本全国の様々な地域で、自主的に活躍し成果をあげている非営利組織（NPOと表記）の活動を事例に取り上げながら、これからは官と民が対等な関係で協働しながら、社会や地域の問題に取り組む必要性があることを提唱している。中央集権的な官庁の白書が、「市民活動白書」⁹⁾と称した方がいいような、NPOなどの市民活動に焦点を当てるといふ姿勢は異例であろう。しかし、白書が強調するような対等な関係や自発性が、果たして簡単に可能になるのであろうか。官民協働の結果、政府が期待するような、暮らし易さや地域の魅力の増大、愛着、新しい「公共」や地域の個性が、生まれ育

つか。別の言いかたをすれば、21世紀は、市民が自発的に社会や地域の発展や変革に貢献できる力を、本当に持ち得る世紀になるのであろうか。市民活動の成長ぶりを最も明確に表出し、その活動を基本的に支えているボランティアとNPOを例に、ボランティアやNPOなどの市民による活動を取り巻く状況の中に潜む「危うい」要素を探り、市民活動を充実させていく為に必要と思われる課題を考察していきたい。(注：本稿の文中で“……”を使用した表現・言葉は、すべて本校の『ボランティア論』受講生(2000年～2004年)のレポートやアンケートからの引用である。)

I ボランティア・NPO (NGO) 概観

まず最初に、ボランティアやNPO (NGO) について簡単にふれておく。ボランティアの語源は、「自由意志」を表すラテン語の *voluntus* である。英語の *volunteer* は、17世紀初頭には「志願兵・義勇兵」を意味した。17世紀半ばになると、「自発的・自主的・自由な意志で行動する事、又は行動する人」と変化してくる。一方、フランス語の *volunte* は「喜びの精神・心」の意味を持ち、現在使われている「ボランティア」の保持する性質や特長に繋がっている。日本では、『現代用語の基礎知識』の1952年度版に、はじめて「ボランティア」とは何かの説明が「自分の意志で軍隊に参加する志願兵・義勇兵」であると、なされている。社会福祉関連用語としてははじめて登場するのは、同じ書の1959年度版である。「……他から強制されたもので(は)なく、自らの意志で人々の為に自分を役立てようと……知識・技能・労力・経験・時間等を提供する人」という説明は、現在一般に浸透しているボランティアの定義や特長とほぼ変わりはない。しかしその訳語をめぐるのは、1950年代から1990年代初めまで様々な議論があった²⁾。が、その内容を適確に表現した訳語に対しての統一見解を得る事が出来ないまま、あえて日本語に訳さずに、「ボランティア」という英語そのものを使用する事に落ち着き、現在に至っている。

1959年に前面に出された自発性を重んじるという内容説明にもかかわらず、1980年代頃までは「奉仕」とか「慈善」という捉え方が人々の間では一般的であった。特に現在60才代後半以上の人々の間には、「奉仕・勤労奉仕」といった考えがいまだに根強く残っていることは否めない。ことばは、その持てる内容を往々にして不適確に規定してしまいがちである。この「奉仕」もその良い例だ。「仕」という言葉には、ボランティアサービスを受ける対象に対して一方的なイメージがあり、ボランティア持つの大切な側面である「相互性」という特長が見えてこない。奉納とか、奉公……に表される様に、「奉」は、自分の意思や本心がかくれ、或いは本心に反している可能性も含めながら、自己とは別の力によって、(誰かの為に)何らかの行動を行なうというイメージを連想させる。“ただ働き”、自分を殺して他人の為に何かを“やってあげる”など、禁欲的で自己犠牲を伴い、暗く時に悲壮感すら漂う。こうした上から見下したような一方的な善行に対して、“立派な人”“自分にはまねの出来ない行動”、“ゆとりがなくてはできない”行為で、自分にとっては“敷居の高いもの”と、ボランティアを特別視する人も多かった。本音は、やりたくも好きでもない事を、“自己満足の為に行なう偽善者”といった冷やかな見方、一方的なサービスを、無償で或いは実費を持ち出してなど、“何の得にもならない”などの、マイナスの考え方は、ボランティアを「奉仕活動」として捕らえていた頃の名残であろうと思われる。

しかし、ボランティアとは何かを考え実践する機会が増えるに従って、ボランティアに対するイメージや考え方も、“自分自身の生きがい”に繋がるものであり、“自己が持つ様々な知識・技術・能力を他の人や社会に役立てるチャンス”といったプラスのものに変化してくる。本校における2000年の受講生に4月初日に質問をしたところ、約7%に「奉仕活動」といったイメージを抱く学生がいたが、2004年には「奉仕」ということばを使用した学生は、80名中1名(1%)であった。ボランティア活動未経験の者でも、ボランティアをマイナスイメージで捉えるものはごく少数で、

“自発性に基づいて行なう活動”という考え方がほぼ全員に行き渡っている事が確認された。年齢的にも限られた対象から推測する事は冒険ではあるが、こうしたボランティアに対するイメージの変化の傾向は、ボランティアに対する一般の考え方の変化をある程度反映しているのではないかと思われる。表1は、同朋大学で『ボランティア論』が開講された2000年から2004年に講義を受講した学生〔約500人〕が、4月最初の授業時点で持つボランティアのイメージを、プラスとマイナスに分けて簡単にまとめたものである。ユニークなコメントとして、2004年には、“国家に迷惑をかけることもある活動”というコメントが1名（1年男）あった³⁾。

表1 『ボランティア論』受講生が抱く、ボランティアに対するイメージ：2000～2004年

プ ラ ス	マ イ ナ ス
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出会い（年齢、世代、職種、性別、背景、環境の違いを越えた出会い） ・ 同じ目的や趣味などを持った人との仲間づくり、つながり ・ 異なった意見や経験を持った人との交流 ・ 技術や知識、専門的な経験を習得する場 ・ 満足・幸せをもたらす機会（笑顔の共有・心の和み・喜びなどが得られる） ・ 自己成長ができる機会（人の立場で考えられる、視野が広がる、物の見方が多面的になり深まるなど） ・ やさしさ、愛、感謝の気持ちを育ててくれるもの ・ 自分探し ・ 自分の生きがい、達成感を与えてくれるもの ・ 人のため・社会のためになるもの ・ 自分の知識・技術・能力を役立てるチャンスを与えるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ働き、安い労働力、何の得もない ・ きつい ・ 奉仕（義務感から、仕方ないから、人から強制されてするもの） ・ 入試などに有利 ・ 時間、体力、金、気力にゆとりが無いとできないもの ・ 敷居が高いもの ・ やる人は偉い人（皮肉と羨望、自己卑下の気持を伴うことが多い） ・ 情報不足 ・ 自己満足のために行なう偽善者 ・ もの好きや変人のやる行為

ボランティアを特徴付けるものとして、自発性、無償性、公共性といったものが一般的だが、その他にも、次のようなものが挙げられる：型にはまらず、自由で独自のアイデアを生かすという事から、想像性・創造性、時には、体制の枠そのものにチャレンジし、新しい視点での活動も可能である先駆性や革新性、規則や公平・平等性、段取りやプロトコールといったものに縛られず、状況に応じての行動を可能にする、柔軟性、迅速性や機動性、一方通行ではなくお互いを認め合い、二極思考ではなく共生を目指す総合思考を基本にした相互性や協調性、そして積極性や継続性など、様々である。こうした特徴をボランティア活動の原則として適度に取り入れながら、組織化された市民活動が広がっている。いわゆる NPO といわれるもので、営利を目的とせず、活動分野や事業内容を絞りながら活動している。多くの NPO は無給のボランティアによって支えられているが、組織や事業運営の継続性や専門性を求め、最低限の有給スタッフを置く所もある。ボランティアや NPO の種類は、福祉関連の分野が圧倒的に多いが、それ以外にも様々なジャンルがある。活動内容が重複するものも多いが、あえてジャンル別にその主なものをまとめてみた。寄付や募金活動は、それ自体が1つの活動でもあるし、或いはそれぞれの活動の資金調達、宣伝などの手段ともなる。

- ① 環境（地球環境や自然保護、廃棄物・リサイクル・資源問題、暮らしに直結したもの、動物保護など）
- ② 災害（国内外での自然災害援助や防災、啓発活動やコミュニティにおける連携・ネットワーク推進など）
- ③ 人権（人権擁護全般、女性の人権、子どもの人権、外国人や外国人労働者の人権、ホームレス問題など）
- ④ 国際（開発途上国の人々の自立支援、教育や医療・保健などの支援、国内の在日外国人、出稼ぎ労働者、帰国者などの支援）
- ⑤ 文化（文化の伝承など）
- ⑥ 医療・保健・メンタルヘルスなど（エイズ問題や予防、公害病、献

日本での「市民活動の“広がり”」現象の中に潜む危険な要素の考察

血、脳死や臓器移植、骨髄バンク支援など)

- ⑦ 平和問題（戦争や民族紛争反対・防止、難民などに対する支援、核の廃絶、地雷撤去など）
- ⑧ 地域活動（青少年に対する社会活動運営、消防団・自衛団、地域でのイベントなど）
- ⑨ その他の社会問題（ドラッグやアルコール常習者へのサポートなど）
- ⑩ 情報提供やコーディネート、相談の窓口
- ⑪ 寄付や募金（現金、古切手、テレホンカード、書き損じのはがきなど）

NGOはもともと国連用語として登場する。国連がその主な役割を期待されている、平和、難民、地雷、人権、貧困、開発、環境などの分野で、市民の立場から様々な支援を行なうものである。その対象は、国境を越えて広がりを見せている。従って日本では、NPOの中でも国際的な或いは地球規模の諸問題に対応する活動を展開している団体と言った見方が一般的である。本稿では、状況に応じてNPOとNGOを併記したり、独自に使用したりするが、構造上は、NGOをNPOという枠の中に位置付けていることを確認しておきたい。

II ボランティア・NPO（NGO）の発達を促した、社会変化

それでは、ここで日本でボランティアやNPO（NGO）が発達してきたその時代の政治的、経済的、社会的背景を、1960年代頃に溯って簡単に見てみよう。

1960年代に日本では経済成長が飛躍的に発展する。しかし一方で、60年代も終わりにさしかかる頃から、このいわゆる高度経済成長がもたらした様々な負の側面が大きな社会問題となってくる。例えば四日市コンビナート周辺の大気汚染による喘息や、1956年に、熊本水俣湾周辺で発生した有機水銀汚染による「チッソ水俣病」、1965年の新潟県阿賀野川流域での

「新潟水俣病」、1960年富山県で起きた、カドミウム汚染による「イタイイタイ病」など、有害な科学物質による「産業公害」やそれがもたらす深刻な健康被害が現われるようになったのもこの頃だ。更に、資本主義的経済の発展と共に、資源や蓄積されていく富の分配がもたらす不平等が拡大していく。こうした経済的不平等や不公平などは、やがて社会不安や問題を生み出すきっかけとなっていくのである。

1970年代に入ると、医療技術や医学の進歩、人々の保健衛生や健康への関心や知識増大などに伴って、平均寿命が延び、高齢者が全体の人口に占める割合が急速に高くなっていく。我が国が、「高齢化社会」へと突入していく時期である。寝たきり老人や痴呆老人も次第に増加していく一方で、彼らへの適切な対応は遅れがちとなり、徐々に社会問題として浮き彫りになってきたのもこの70年代である。いわゆる福祉的な問題が、一部の問題を抱えた人のものではなく、誰にでも起こり得る一人ひとりの問題である事が、人々の間で認識され始める。

第二次世界大戦頃までは、子育てや介護、貧困問題などの福祉的な問題も、家族や親戚、或いは地域社会が受けとめて、ある程度対処し解決してきた。しかし戦後は、核家族化や都市化が進行し、それまで家族や地域社会が果たしてきた役割や相互扶助等が、徐々に希薄化していく。労働市場を求め多くの労働人口が都市に流入し、過疎の地域が増える一方で、過密になった都市部では、人びとの繋がりが極端に薄くなったり、或いは欠如していく。生活や福祉問題を受けとめ、解決の為に重要な役割を果たしてきた家族や地域社会の繋がりが弱くなっていく中で、もはや市民個々人の努力だけでは解決されない、様々な問題も生まれてくる。一方で、それらの問題に対処していくはずの国や地方自治体などは、時代や社会の変化に呼応しきれなくなってきた。或いは、将来を見据えたビジョンに基づいた、適確な政策を推し進めるはずの国の能力低下や対策の遅れなども、次第に社会問題化してくるのである。追い討ちをかけたのが、70年代頃から徐々に逼迫してきた国家の財政である。破綻に近い状況の中で、本来ならば、

国が担うことを期待されてきた重要な役割や任務、例えば、国民が安心して、生活の安定や基本的人権を享受できる事を保障するなどを、民間に委ねざるを得なくなってきた。こうしてこの時期に有償ボランティア制度を導入したり、各地域にボランティアセンターを設立したりと、ボランティア政策が、官主導で積極的に推し進められ始めたのである。

同じ頃、市民の活動に大きな影響を与えた国際的な動きがいくつかある。一つ目は、1972年にスウェーデンのストックホルムで開催された、『国連人間環境会議』である。この国連という公式の国際会議で、NGOといわれる民間の人々の組織が、政府の代表と同等の立場で発言力を持ち始めたのである。地球環境という人類共通の問題を、もはや政府にだけ任せておくべきではない、市民一人ひとりが共に考えて行動していくべきであるという具体的意志表明として、大変意義のある出来事であった。二つ目に注目したいのは、1981年の『国際障害者年』だ。これを機会に、障害者に対する人権を認め、積極的に保障していくようになる。「ノーマライゼーション」という考えが提唱されたのもこの時であり、ともすれば社会から切り捨てられたり、省みられなかった人たちと、対等に向き合い、彼らの抱える問題をともに考え解決「共生」していくべきであることを確認した画期的な事であった。

この80年代には、それまでの高度成長期で手に入れた経済的な豊かさに、物足りなさを感じる人々が徐々に出てくる。国が掲げた経済成長という大きな目的達成の為に、管理・画一体制の中で「個」を押さえてきた、或いは強制的に押さえられてきた人々の中に、個々の楽しみや生きがいを主体的に追及したいという思いが芽生え始める。すなわち「上意下達」の管理社会の中で、あるいは農耕民族の持つ特有な傾向といわれる、「横並び思考」の強い社会の中で、自己の意思や主張を避けてきた日本人は、徐々に主体的な生き方を模索するようになってくる。この時期は、西欧の女性解放運動と呼応するように、特に子育てなどから解放された30～40代の女性たちの活動が、注目されてくる。身近な生活に関わる諸問題解決に向

けて、例えば、家族の食の安全などを求めている消費者運動、子どもたちの未来を守るための平和運動、地域活動などに力や能力を発揮し始めた女性たちは、自分たちの社会をより住み良い場にする為に、必要とあれば、既成社会の制度や政策にも、時には価値観に対してですら、堂々と疑問を呈し、反対の声を挙げるほどの力を発揮していくのである。それぞれの暮らしのスタイルを求めて奔走する女性たちのエネルギーや主体性は、その後少しずつ男性を含む青年や、中高年層にも広がりを見せていく¹⁾。

20世紀も終わりに近づく頃には、経済面でのグローバル化はもちろんの事、IT革命による情報のボーダーレス化が言われるようになる。特に通信技術の発達は、地球規模で起こっている様々な問題、例えば環境汚染や破壊、紛争や平和、貧困や開発、人権侵害などを、世界中の国々が瞬時にシェアする事を可能にした。国境を超えた人々や市民組織が、ネットワークを結びながら議論したり、解決したり出来る環境を生み出したのである。1997年の第52回国連総会は、各国政府代表と市民組織代表の共同提案に基づき、2001年を『ボランティア国際年』とする事を123ヶ国の賛同を得て可決した。こうして、21世紀における社会変革の主体は、ボランティア、NPO、NGOなどの市民組織に代表される市民であり、逆に、こうした市民パワーの参加や関わり無くしては、21世紀のより良い社会は存在し得ないとの期待が、国際的に高まって来ていることは前述した通りである。

Ⅲ 日本におけるボランティア・NPO（NGO）の実態

日本では昔から、地域住民などによっていわゆる「公益」活動が担われる事は珍しく無かった。民間の教育機関としての「寺子屋」、貧民救済のための組織や施設運営、地域の橋や道路などの建設など、商人や宗教者、住民などの協力でなされた例は数多くある。しかし、明治時代を迎え1989年に施行された民法34条は、こうした公益活動を政府の監督・管理

下におく流れを作る事になる。すなわち公益活動を担おうとする民間団体に対して、権限を持つ役所が、その自由裁量で許可・不許可の決定権を持つというものである。こうした流れを受けつぎ、現在も政府との結びつきが色濃い公益活動団体は多いが、第二次世界大戦後には、政府との距離を置き、民間独自の考えと方針で活動する市民グループも生まれてくる。もちろんそれ以前にも、数は少ないが、国境を越えて海外で活動するボランティアグループが存在した。表2は、1960年代頃から日本で誕生した主なNGOと当初の活動内容などを簡単にまとめたものである。例えば、後(1960年)にアジアで活躍することになる『日本キリスト教海外医療協会の』は、1938年、日本国内のキリスト教信仰者達によって、日本軍による中国侵略戦争の結果生まれた難民救済の為に、医療支援を軸に活動を開始する。1970年代の高度経済成長期には、海外協力に従事する民間団体や、環境悪化に伴って、環境保護グループもその活動を活発化させていく。

しかし、こうした市民による活動は、当時一般にはあまり知られてはいなかった。一方で、70年代以降特に国が力を注いだのが、教育現場におけるボランティア学習や福祉教育の実践である。1977年には当時の厚生省が文部省に対して、「福祉教育のあり方について」の要望書を提出し、その2ヶ月後には「学童・生徒のボランティア活動普及事業」を始めている。1989年に学習指導要領が改訂され、その後ボランティア学習や福祉教育に対する関心が、教育行政分野で急激に高まっていく。1997年になると、入試の選抜などにボランティア活動歴が利用されるようになってくる⁵⁾。そして2000年になると、小・中・高校生に対する「奉仕活動の義務化」提案⁶⁾をめぐって、様々な論争が巻き起こった事はまだ我々の記憶に新しい。

日本で当時の経済企画庁(現、内閣府)が2000年に行なったボランティアに関する調査によると、国民の10人の内、3~4人が何らかのボランティア活動に参加経験を持つとのことである。その内6割以上は、年間平均行動日数1~4日である。ボランティア先進国と言われる西ヨーロッパ諸国、

表 2 日本における主な NGO 団体の誕生と当初の目的

1938	(キリスト教信者達による) 診療団【日中戦争による戦争難民に対する緊急医療】
1960	日本キリスト教海外医療協力会 (前身は、上記の 1938 年の診療団)【アジアにおける医療支援】
1960	東南アジア農村指導者養成所 (後のアジア学院。キリスト教牧師による)【食を通しての共生を探る】
1961	オイスカ・インターナショナル (神道系宗教指導者による)【農業に基盤を置いた、人・国作り】
1969	勸オイスカ産業開発協力団【オイスカ・インターナショナルの事業を推進する】
1972	ヘルプ・バングラデシュ・コミティ (現在のシャプラニール=市民による海外協力の会)【貧しい農民たちの自立支援】
1973	アジア太平洋資料センター【研究・調査等を通して、貧しい人々に自信や誇りを持ってもらい、自立への力をつける】
1977	勸日本シルバーボランティアズ【様々な分野での経験や能力、技術などを、定年後に開発途上国で活かす】
1978	難民を助ける会【インドシナ難民の救助】 曹洞宗東南アジア難民救済会議 (現 曹洞宗国際ボランティア会) カンボジア難民救援会 (現 日本国際民間協力会) 日本国際奉仕センター (現 日本国際ボランティアセンター)
1980	幼い難民を考える会【インドシナ難民、特に子どもたちを対象、後に子どもたちの教育】
1981	世界の子どもと手をつなぐ会【世界の子どもとの国際交流、異文化理解など】 日本国際飢餓対策機構
1982	マザーランド・アカデミー 開発教育協議会【構造的な貧困に関する、教育の推進】
1986	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
1987	熱帯林行動ネットワーク【ブラジルや、マレーシアの熱帯林の保護】 NGO 活動市民センター【様々なレベルでの市民活動のネットワーク化】
1988	グリーンピース・ジャパン【環境保護運動】 (以上のほかに 1980 年代には約 150 の NGO 誕生)
	参考
1989	外務省、農林水産省による補助金開始
1990	建設省、環境庁、厚生省による補助金開始
1991	郵政省による国際ボランティア貯金制度設立 (2002 年現在、2630 万口座、寄付総額約 176 億円)

例えば、イギリスやフランス、ドイツでの成人人口の3人に1人、アメリカでは2人に1人が、活動に定期的に従事していると言う状況に比べれば、日本の場合には数はもちろんの事、その質に関してもまだ十分に発展の余地がある。しかしボランティア後進国といわれる日本においても、1995年の阪神淡路大震災を機に、ボランティアに関心を寄せ、機会があれば行なってみたいとする人が増えているのは確かである。日本のボランティア事情を語る際に、重要なターニングポイントの一つになった、この未曾有の大震災では、家内安全、「いえ」重視、身内・内輪意識が強く、他人のことに無関心で冷たい等と言われてきた日本人が、殻を破り、「何か自分にできる事はないだろうか」という思いを様々な形に表わしたのである。他人の痛みを我が事のように感じて、見ず知らずの他人の元にかけてつけた個人のボランティアやNPO（NGO）は、直接関わったその数だけでも、延べで約140万人といわれる。その人達を裏で支えた人や、募金などに協力した人の数を加えると、膨大な数の日本人が関与した事になる。それまでどちらかという「官主導」のボランティアが幅を利かせ目立っていた中で、炸裂したこの市民パワーに、「官」はもちろんのこと、一番驚いたのは市民自らではなかったろうか。こうした自主的な市民の活動にちなんで、後にこの年を日本の「ボランティア元年」と称するようになる。

1998年にはこうしたボランティア活動などの様々な市民活動を推進する為の、或いは受け皿としての第一歩として『特定非営利活動促進法』、いわゆる『NPO法』が国会で可決され、施行されることになる。6年後の2004年5月現在、NPO法のもと、NPO法人として認証を受けた団体の数は1万6,000を越えた。前述した様に、2001年の国際的にも大きな動き、すなわち『ボランティア国際年』は、市民の自主的な活動が、社会を変革する原動力・推進力の役割を担う機会を広げるものとして期待された。日本においても、この国際年が掲げた次の4つの大きな目標を達成する為の様々な努力が、ボランティアに関連した行事やプログラムの企画を通して実践されていく：

- ① ボランティアに対する理解を深める、
- ② ボランティアへの参加が促進される環境を整備する、
- ③ ボランティアのネットワークを広める、
- ④ ボランティア活動を推進する。

ボランティアやNPOに関するテレビ番組が常設されたり、新聞や雑誌などにもその活動や問題などが特集として取り上げられたりするようになる。こうしたマスメディアの力、或いは教育現場、地域の既存の組織などを媒介にしながらの啓発活動により、「ボランティア」或いは「NPO」という言葉は市民権を獲得し、次第に人々の間に広がっていくのである。ボランティアの持つ古いイメージ（困難さ、立派さ、自己犠牲的、敷居の高さなど）を払拭し、身近に感じてもらう為に、誰でも気軽にボランティアができることを強調する風潮も生まれ、「ちょボラ」（ちょっとだけ、ボランティアをやるの意味）という言葉が広がったのも2002年頃からである。

IV 学生たちのコメントにかいまみる、「ボランティア観」

さてこうした官主導の様々な動き、同時並行的に広がっていく民間独自の活動が混在した中に生まれ育った現在の大学生達は、ボランティア活動や市民による様々な活動を、どのように感じ、考えているのであろう。限られた対象ではあるが、同朋大学の、この『ボランティア論』の受講生のレポートや、2004年度に行なったパイロット調査としてのアンケートなどに表われた彼らのコメントから、若者の「ボランティア観」の傾向を探ってみたいと考える。

(1) アンケート（パイロット調査）

パイロット調査として行なったアンケートの主な目的は次のとおりである。まずは、ボランティア活動への参加経験と活動ジャンルを把握する。2番目に、ボランティアへの関心の度合い、3番目に、活動をしたいとい

う思いが、どれほどの確率で行動に移されるものなのかを知る。関心の強さと、実際の行動との間に、何らかの相関関係があるのかも調べてみる。最後に、関心や思いと、実践することとの間にはギャップが存在すると仮定した上で、何がその溝を作っているのか、原因を探る。回答方法は二者・複数選択式と自由記述式の両方を併用した。なお質問内容をまとめたものは、資料1として本稿の末尾に添付してある。アンケートは、2004年度『ボランティア論』受講生72人（最終登録数）を対象に、14回の全講義終了後にあたる、2004年7月20日に直接配布、回収の形で実施した。この日実習などで欠席などの為、アンケート配布数は56で、回収数は56（回収率100%）であった。回収数の内有効回答数は56（有効回答率100%）である。

図1(a)と(b)は、過去と現在のボランティア活動経験の有無を示したものである。ボランティアとは何かを半年間学び考えた後のアンケートでもあったので、“今考えると、強制されて・仕方なく・受験の内申書の為に・授業として”行なったので、“本当の意味でボランティアといえるのかは疑問であるが”経験あるといった但し書きをそえての答えも6人あった。更に、“ちょボラ”や、“ごみ拾い、老人の荷物を持つ等、自分から進んで

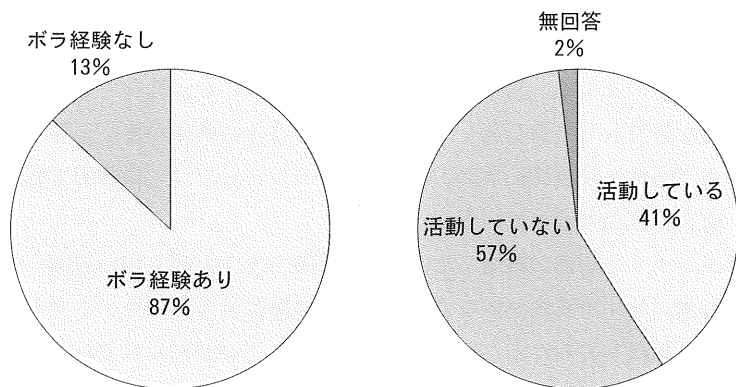


図1(a)：過去におけるボランティア経験

図1(b)：現在のボランティア活動状況

行なった行動”も含めれば、経験あるとの答えが2人含まれている。何らかのボランティアを行なった経験をもつ学生は、87%にもものぼり、未経験者をはるかに上まわった。しかし、現在の状況をみると、活動に従事している人は41%である。過去には経験がない7人のうち、現在活動しているものは1人となっている。1度も経験していない者は6人であり、ほとんどの学生が何らかのボランティア活動の経験を持つことがわかる。

どのようなボランティア活動をしたのかをジャンル別にみると（表3を参照）、福祉関連施設でのものがほとんどを占める（47人）。老人や子どもとの交流や、キャンプ・夏祭り・バザーといったイベントへの参加・補助、介護などの身の回りの手伝い、子どもの学習の手助け、草取り、清掃、食事の準備などの施設での仕事などが具体的に上がっている。地域関連では、子ども会のリーダーを務めたり、地域活性化の為の様々な企画・運営に責任者として従事したり（4人）、環境関連でもあるのだが、地域の清掃や、ごみ拾い、花を植えるなどの美化活動も8人ほどが経験している。様々なタイプの募金活動や（6人）、献血（1人）をあげたものもいる。自分の持つ専門性や得意分野を生かしたもので、ホームヘルパー（1人）、や音楽療法を老人ホームや障害者施設で行なったものも1人いた。

図2は、今後ボランティアへ関わっていく関心の強さを見るために、4つの中から、自分の気持ちに一番近いと思うものを選択してもらった結果を表したものである。関心の度合いは全体的に高いが、性別で見ると、女性の方が男性よりも少し高くなっている。ちなみに興味が無いと答えたのは1人（男性・社会福祉学部1年）で、ボランティアは“偽善的で胡散臭い”という理由を述べている。

ボランティア活動に参加したいという気持ちと、どのくらいの割合で実際に行動に移す可能性があるのかを、自己判断によるパーセントで示したものとを比較してみたところ、ボランティアをこれからやってみたく強く思う人ほど、それを「実行する可能性が80%以上」の区分に属する事がわかった（図3(a)(b)を参照）。しかし、意志や思いは強くあっても、ボ

表 3：学生が過去に、又は、現在行なっているボランティア活動の主な内容

<u>地域関連</u> 地域の子ども会（ジュニアリーダー、イベント） 地域のコミュニティー活動 地域のイベントやバザー（企画、運営や、宣伝、片付けなど） 自治会（役員やリーダーとしてマネジメント全般、事業の遂行など） 地域の高齢者とのふれあい（レクリエーション、話し相手、手紙を書くなど）
<u>福祉施設等関連</u> 老人施設（デーサービス、老人ホーム等）（高齢者とのふれあい、レク、話し相手、掃除、食事介助、シーツ交換、車椅子での散歩、音楽療法、コンサート、イベント手伝い、草取りなど） 障害者施設、授産所で作業手伝い（食事介助、余暇活動、運動会などの行事の手伝い） 知的障害児や養護学校（キャンプを通して交流、祭りの手伝い） 保育園、幼稚園、児童館など（子どもと触れ合う・遊ぶ、イベントの手伝い） 児童養護施設（宿題の手助け、草取り、掃除） 病院
<u>募金や宣伝活動</u> 募金活動 アルミ缶回収（老人ホームへ車椅子を贈った） テレホンカード収集（義足を贈った） 献血の呼びかけ
<u>環境関連（地域とも関連するもの）</u> ごみ拾い、地域美化・清掃
<u>その他</u> 近所の人の犬の散歩

ランティアをすぐには実現できない状況にある者もあり、出来ない理由を述べた、彼らのコメントから読み取れるのは、学生特有の事情、例えば、多いものからあげると、アルバイト、国家試験などに必要な現場実習、就職活動（3・4年生のコメント）である。従って、近い将来に活動する率を低く見積もったからと言って、実行力が欠如していると結論づけること

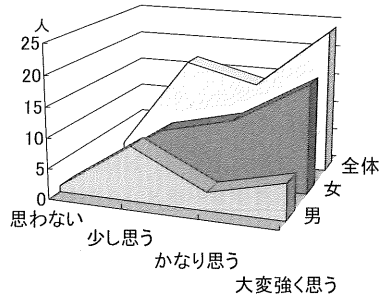
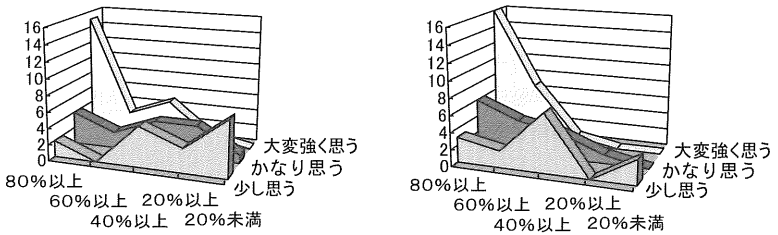


図 2：将来ボランティアをしたいと思う気持ちの度合い



(a) ～今年の夏休みから実行する可能性～

(b) ～今日から1年ぐらいの間に実行する可能性～

図 3：ボランティアへの気持ちの度合いと、実行する可能性 (%) との関係

は、もちろんできない。この質問自体、或いは質問の方法にかなり無理があり、それに関しては筆者自身にとっての今後の課題であるとする。と同時に、意志や関心の強い人のその後の追跡調査を、個別に行なうなどをしてみると、更に何がネックになるのであろうかという疑問が、かなり具体的に見えてくるのではないだろうかとも考えている。ボランティアに関心や思いはあるが、それを実行に移す際に壁となっているものに関する意見を、表 4 に簡単にまとめてみた。次章の文脈の中で、それらのコメントに関して触れていく。

表4：ボランティアに参加したいという思いを実行に移せない理由

(1) 環境を整える事でかなり改善されるもの
情報不足 手続きや手段がわからない 受け入れてくれる施設の不足
(2) 教育方法や内容の工夫、宣伝・情報の仕方などで、かなり改善されるもの
ボランティアに対する知識の不足 古いイメージがあり、堅苦しいしむずかしそう
(3) 自分の価値観や動機等の整理を要するもの
経済的ゆとりがない（例：物質的 vs 精神的のバランスの取り方） 時間のゆとりがない、他に優先する事が多い （例：生活時間 vs 自由になる時間のバランスの取り方） 心の余裕 （例：個人生活 vs 社会生活の比重の置き方）
(4) 自分の性格、価値観、動機などに関することから
目的や、やりたいものが不明 自分は何ができるのかわからない 自分でボランティアを見つけなくてはならない その際に必要な連絡などが疎ましい コミュニケーションが苦手 いきなり他人と関わるのが不安・不得意 恥ずかしさ 他人の目や評価が気になる 1人では不安 経験の浅さが不安 新しい事に踏み出す勇気がない 積極性に欠ける 行動力がない 実行力がない 面倒くさい 意志が弱い
(5) その他
場所が遠い きっかけが無い

(2) 「ボランタリー精神」についての学生の考え方

ここでは、半期15回の講義やボランティア実践とその発表後に、まとめの課題として課した、ボランティアやボランタリー精神についてのレポートから見えてくる、2003年度と2004年度の受講生、それぞれ116人と72人、合計188人考えの中から、ボランティアやボランタリー精神に対する考え方を、大まかにまとめてみた。（複数回答あり）

ボランティアは“助け合い”“支え合い”“他者に対する愛・思いやり・親切心”と言った精神的な側面や心の持ち方が大切であるというコメントは89、“人の役に立っているといった実感を持てるもの”、“自分の居場所”

“自分探し・新しい自分の発見”“自己確立”“自己実現”といった自分の生きている意味や生きがい、アイデンティティー等を実感できる手段として捉えている意見が30、“自己成長”“学び”をあげたものは55、であった。ボランティアの心構えとして大切な事を上げた学生も多い。主なものは、“してあげるではなく、自分がしたいという気持ち(6)”“あくまでも相手の立場に立って”“自立のための支援(9)”“社会的責任をとるもの(17)”“勇気・積極性・行動力が必要(15)”などである。「社会との関連」を述べたものは少ないが、ボランティアを通して、“社会の矛盾・不便さに気がつく”“市民が参加して活動できる領域が発見できる”ボランティア活動が、“柔らかな構造の社会をつくる”といったコメントが2つほどあった。

彼らのボランティアに対する思いは、人間の持つ精神的なものや、価値観に結びついているものが多い事がわかる。こうした心情論や感覚それ自体は、なくてはならない重要な要素である。しかし、次の章に述べるが、様々なニーズを生み出してくる社会の実態や問題、矛盾などに対して、クリティカルな視点を持つ姿勢や、その背景を見極めようとする分析力などの側面が不足しているような気がしてならない。

V 「市民活動」の広がりを阻む危険な要素

前章での学生たちの様々なコメントも参考にしながら、この章では、ボランティアが広がりを見せる一方で、その芽が摘み取られてしまうような様々な問題や矛盾のいくつかを、2003年から2004年に我々の身近に起こった事件や、論争を例に見てみることにする。

(1) 「自己責任」論争にみる「官尊民卑」

ボランティア活動は「自己の確立」を前提とした、自主性や自発性からの行動や活動であり、それに付随して発生する問題等に対しても、自分で責任を持つのは当然の事である。ボランティアだからと言う理由で、仕事の手を抜いたり、守秘義務を怠ることはいけないし、無責任な行動、例えば約束を必要な手続きも取らず反古にする等の行為は慎まなければならない。自分で決定したことに対しては、最後まで自分で責任をとるという覚悟は、基本姿勢として自主的な行動に付随したものである。

2004年4月に起こったイラクでの日本人ボランティア人質事件は、様々な要素が絡み⁸⁾、国際社会が注目する程の大きな政治問題に発展してしまった。彼らの危機管理の甘さに対する批判を始め、人騒がせで、身勝手な行動に税金を使用するのは無駄遣いであるなどの議論をかもし出した。確かに、彼らを取り巻く情勢分析や判断の甘さはあったであろう。しかし、そのような危機意識や管理に関する第三者による批判は、結局は結果論に過ぎないのではと思う。貧困に苦しみ紛争が頻発する危険地域などを仕事場にするジャーナリストや、国際的な開発や人道支援に携わる人たちは、彼らなりに、自己責任を持って日々過ごしている。それが十分・不十分であったとか、或いは欠如していたとかの判断基準は明確ではないし、必ずしも彼らの自己責任だけに帰すべき問題ではない。あらゆる警告を含め、出来る限りの情報を収集・分析し、身の安全確保の為に細心の注意を払っていても、命の安全が100パーセント保障される訳ではないし、逆に防御策を何も取らなくても、危機を逃れる事ができる場合もある。この「自己責任」論争の中で、彼らの自己責任をあれこれ責めたことで、いつの間にかうやむやにされてしまった事の方が、よほど重要な問題である。すなわち、国家が本来なら果たすべく大切な役割や義務を、ボランティア活動に従事する人たちの「自己責任」問題の中に覆い隠し、巧く議論をすりかえてしまったという事、そして、この事件の本質である、自衛隊派遣を含む政府のイラク対策に関する議論を封じてしまった事である。

そもそも国の役割とボランティアの心構えは、全く異なったレベルでの問題であり、それに関しての議論も、当然のことながら混同すべきではない。『国連憲章』や『世界人権宣言』を受け入れ、「民主国家」を目指している国家であるならば、その国民一人ひとりに、安全で安定した生活環境を含んだ基本的人権を保障するという機能を持っているはずだ。政府の警告を無視した行動の結果なのだから、その解明に税金を使用する事は無駄である、政府の政策に異論を唱える者は「反日分子」といったような言動が、堂々と公人の口に上るなどは、戦後民主主義を掲げて努力してきた国家としては異常としか言いようがない。ここには、問題にすべき大切なポイントが少なくとも2つある。一つは、国家が、或いは国家の持つべき機能や責任を担っている少数の「政治の専門家」集団が、意図的・戦略的なのか、それとも無意識になのかは明確ではないが、その果たすべき責任と役割を誤認している事である。もう一つは、お上に、或いはその決定事項に逆らう人間は、非国民であるというような感覚、そのような国民には、国家による救済を受ける価値が無いといった感情が、政治の指導者達にも、不特定多数の一般大衆にも根強く存在するという事である。政治家たちのそのような論理は、まさに権力にあぐらをかいた人間による一種の脅しであり、税金という公金の私物化であり、一般市民は政治に関与すると言わんばかりの、「民」を見下した傲慢さの表われである。それは裏を返せば、お上の決めた事に対しては黙って従う、たとえ異論があったとしても、声を挙げることなく、或いはあきらめたり、無関心を装うといった日本人の精神的構造にもよるところが大きい。

今回の場合は、最近保守化傾向を強めてきている日本の多くのマスメディアの態度や報道姿勢にも、多いに疑問が残る。マスメディアの論調は、大衆と言う不特定多数の一般市民の思考を麻痺させてしまう事がある。或いはその逆に、大衆の気持ちを先取りし、代弁しようとする、マスメディアのあり方や姿勢の問題なのかもしれない。マスメディアが先か、大衆を支配している感情が先かはともかく、テレビやインターネットなどの情報技

術が発達した現在、メディアの「もくろみ」が、大きな力を持って人々に影響を及ぼすことを、一人ひとりが心せねばならない。

しかし一方で、簡単にメディアの影響を受けて、安易に迎合してしまう国民の側にも問題がある。考える力を養わず、日常生活の中で「政治」と自分を切り離し、無関心を装い、状況分析や判断する能力を鍛えてこなかった国民性も、反省すべき点である。ともあれ、紛争地など危険な状況下での個人のボランティアやNPO（NGO）の様々な人道支援活動そのものを正当に評価することなく、攻め立て、否定的に捉えてしまう事に力を貸した結果になってしまった。冷静にこの一連の動きを見詰めていた国際社会、特に市民組織の発達した欧米諸国では、こうした状況が大変奇異に映ったようだ。

この事件に象徴されるのは、市民社会としての円熟度である。もちろん、欧米と同じような市民社会を、歴史的背景も文化も異なる日本に期待するわけではない。しかし、日本独特の社会構造の中に、特に異なったものを受け入れる「寛容性」や平等や公正などの「社会正義」などが十分に育っていない側面を認識する必要がある。このイラクでの事件後、『ボランティア論』のあるひとりの受講生が発した“ボランティアとは、時として国家に多大な迷惑をかける、身勝手な行動である”（1年男）というコメントは、当時は多くの一般大衆の声を代弁したものであった様に思う⁹⁾。国が決定した事には、盲目的に従うことを是とし、反論すら許されないような状況が垣間見られた一連の動きの中に見え隠れしたのは、根強い「官尊民卑」の考え方である。

この事件から1ヶ月もたない5月に、はじめの章に述べた、『国民生活白書』が、対等なパートナーとしての市民活動の発展、強制的ではなく自発的な市民の活動を強調しているのは、少し奇異な感じがする。官庁の内部での価値観が揺れ動いている証拠なのか、本音と表向きの顔との間のずれを表わしているものなのであろうか。どちらにせよ、今回の人質事件や、教育を取り巻く状況における公の言動、不特定多数の一般庶民の心無

い誹謗中傷などは、志のある若い人がボランティアやNPO（NGO）活動に従事しようという思いを萎えさせる。特に国際的な場に飛び込んでいく気持ちや勇気をこそぎ落とし、或いは足を引っ張るマイナスの貢献をしたのではないかという危惧を抱く。この事件の後、政府は国際貢献のできる若い人材養成に力を注ぐと盛んに言うようになった。しかし具体的には、以前からも政府が何度も口にしていて、国際機関や青年海外協力隊等の、政府との関わりが濃厚な開発機関、すなわち国や公を代表する人材の育成である。NGOやNPOで、或いはボランティアとして個人で国際貢献をするあるいはしたい人たちの育成には何も触れていないのが、大変気になるところである。

「ボランティア元年」以来、市民活動の受け皿造りなどに一時盛り上がった頃、1994年経済企画庁内の関連委員会の報告書には、ボランティアやNPO（NGO）は、「既存社会に対する批判者としての役割」や「先駆的な役割」を担うことが明記されている。ボランティアや民間の団体の方が、政府が行なうより、戦略的にも効果的な活動ができる分野があることを、はっきり認めているのである。こうした市民の力が、社会を変革していく新しいエネルギーになると期待し、自発的な市民の活動が広がるよう鼓舞してさえているのだ。しかし一方で、今回の様に、多少なりとも政治的で、現存する制度や政策に対立する兆候が見えるや否や、市民の動きを封じ込めてしまうような動きを、当の政府が露呈してしまう。こうした矛盾を矛盾とも意識しない体質を政府自体が持っている限り、あるいはそれをいとも簡単に黙って受け入れてしまう国民性が変化しない限り、市民社会としての発達が未熟であると国際社会から批判を受けても、止む負えないのかもしれない。

(2) ボランティアやNPOは、公の仕事の「穴埋め」か

ボランティアの人材育成をめぐる、官の介入を印象付けた出来事が、2000年に湧き上がった教育現場における、ボランティアの義務化に向け

での動きと、ボランティア教育の推進議論である。前述したように、政府が現行の教育制度の中にボランティア教育の実施を積極的に組み入れたり、ボランティア政策を打ち出すなど、公の任務や役割を担う市民の育成に力を注ぐ経緯は、1970年頃から始まっていた。その当時は、福祉サービスに対するニーズの多様化や複雑化、対策の遅れなどを穴埋めする「安価な労働力」としてのボランティアが主目的であり、ボランティアの持つ、「支え合い」といった側面を強調しながらの発展であった。こうした背景から、現在でも多くの人が、ボランティアは福祉、特に狭義の福祉と切り離せないものであると捉えている。実際に毎年『ボランティア論』の受講生の7割以上が、ボランティアのジャンルの多様性、活動の種類の多さに、驚きのコメントを寄せている。教育制度の中で初等中等教育機関が実施しているボランティア活動の多くは、老人施設、児童擁護施設、障害者関連施設など、狭義の福祉概念の範疇で捉えられた関連「施設」の訪問に集中する傾向が高い。それは、ボランティアに対する考え方の狭さの表われであり、人々のボランティア観を限定されたものになっている一因であろう。前章で触れたアンケート結果も、これを裏付ける形となっている。すなわち、過去にボランティアの経験を持つ学生の8割以上は、学校が準備した、或いは推奨した福祉関連施設や保育園等で活動しているのである。

さて政府はこうしたボランティアを「奉仕」と捉え、更に「義務化」することを提言してきた。幼い時から社会参加をし、公的・社会的に役立つ様々な経験を通して、自己が社会にとって意味のある存在であるという実感を積み上げていく、というのが推進派の議論の中心にある。この推進派の主張は、「ボランティア活動は、自らを高め、その持てる独自性をいかに発揮し続ける努力をし、人生をどう生きるかを考え挑戦するために、効果的で役に立つもの」と位置付けた、1992年の生涯学習審議会の観点をも踏襲したものである。それは、市民活動が発展する基本的な理念としては実に画期的なものであり、子どもの成長発展の過程において、もちろん重要な側面である。しかし、現行の教育制度は、個性の尊重や個人

能力を引き出すという、Education 本来の意味にそっての改革を掲げているにもかかわらず、現実には、相変わらず画一的な管理教育を続けている。このような状況を見ると、この高邁な理念や推進派の主張が、単にたてまえてしかないと思わざるを得ない。確かに、様々な個別の努力や取り組みは、教育現場を中心に実践されている。しかし全体的に見れば、受験制度を始め、知育や単一的な価値観が重んじられる現行の教育システムの中では、個人や少数の意見、彼らの行動・言動を切り捨てる事が多くなる。ましてや、与えられた課題をこなすだけの中では、自己の確立も困難であろうし、自分の考えを主張し行動に移していく能力の養成などは後回しにされる。すなわち、現実の教育現場ではボランティアの真髄である「自主性」は育ちにくい、或いは育たないといっても過言ではない。

前章で扱った学生へのアンケートのコメントの中で、“1人で決定し、新しい事にチャレンジする勇気が無い”、“大勢で、或いは誰か親しい人と一緒にないと、不安で行動できない”、“段取りをしたり、(訪問先の施設と)連絡をするのも怖い”し、“面倒くさい”“何か(文句を)言われて、叱られると嫌だ”“落ち込む”といったコメントは、ボランティア活動に一番必要な、「自主性」の大前提である、「自己の自立・確立」ができていないことの現われといえるのではないだろうか。この「義務化」の案が提出された時、この考え方が、ボランティア本来の意味とは相容れないものであり、政府自ら掲げている理念と矛盾している事を彼らが理解しているのか疑ってしまう。本当に意図することが他にあるのではと思わざるを得ない。政府にとっての究極の「ボランティア(奉仕)」社会は、「戦前の国家総動員体制」であり¹⁰⁾、教育機関と地域を巻き込んだ「官製ボランティアの動員体制」の構築である¹¹⁾などの辛らつな批判は、かなりの的を得ていると思う。上からの押し付けによるボランティアでは、官にコントロールされがちなボランティアという、根強く残る古くからの考えを助長し、胡散臭さや抵抗感を増幅し、若者の間で、ボランティアの広がりをも阻む大きな要因にもなるであろう。

官主導による活動は、ボランティアを若者から直接募集するという形でも現われている。例えば、埼玉県警が2004年4月からはじめた「少年非行防止学生ボランティア」が良い例であろう。非行や不良行為、反社会的行動、犯罪などに走る若者と、同世代の若者がより共感を持ち、コミュニケーションをとる事で、少年犯罪を防止する効果が上がるのではとの考えによって生み出された活動である。こうした独自性を持ったボランティア活動を真っ向から否定するものではないが、目的や理由はどうあれ、警察といういわば国家権力が、「第一期生」として、おそらく正義感に燃えた若者たちを選抜し、彼らの手足として街頭補導の補助の役割を担わせ、「第何期生」という形で育てていくという考え方に、一抹の不安と心地悪さを覚えるのである。

(3) ボラ・NPO (NGO) の発展に歯止めをかける優遇税制の見直し

さて、ボランティアを含むNPO (NGO) などの市民組織にとって、財政問題は組織の拡大や質的な発展を阻む、一番の大きな課題である。NPO (NGO) の主な収入源は、会員や理解者・支援者からの寄付や会費、そして政府・自治体の補助金などである。もちろん独自の事業を成功させ、回転資金としてうまく運用している団体もある。日本の行政の予算計画・執行は単年度主義に基づいているため、政府からの補助金は、年度ごとである。従って、補助金が継続して受け取れる保障がないため、長期に渡った事業計画を立てる事が困難になる。自治体などからの委託事業に対しても、中・長期の資金提供を契約する事はほとんどない。更に、事業が完了した後での清算払い方式である為に、財政にゆとりのない組織にとっては、危険な賭けでもある。加えて、用途が限定される事も多く、意図した活動も制限されてしまうというジレンマも多い。不安定で将来の保障がないために、専門性を持った人材はもちろんの事、組織や事業運営に必要な、有給の常勤職員などの人材を確保する事も難しい。

21世紀を迎えてからこの数年、生きがいを求め、NPO (NGO) に就職

を希望する者が、若い人だけではなく、民間企業で様々な経験を積んできた中高年層にも増えてきた。NPO（NGO）にとっても、そうした経験や技術が即戦力として生きてくる点で喜ばしい事なのだが、彼らへの十分な給料が捻出できない。NPO 法人を対象にした 2001 年に行なわれた経済産業研究所による調査によると¹²⁾、一団体の事務局で働く職員の数、平均で、6.3 人で、うち常勤が 3 割で、4 割は無給で働くボランティアであるという。NPO 法人と認定を受けていない任意団体を合わせた NPO 全体の雇用者は、常勤と非常勤との合計が 2000 年現在、約 176,000 人である。常勤の年収平均は、同研究所によると、134 万円であり、年収 0 円の常勤も 3 割以上存在する。NPO 法人の労働環境は、ほとんど整備されていないのが実状である。例えば、健康保険、雇用保険、労災保険などの加入率を見ても、それぞれ 23%、29%、28%と低く、ボランティア保険も 33%で、傷害や賠償責任問題等が生じたとしても、その保障がなされないという事である。2001 年に、NGO 238 団体に対して行なわれた別の調査によると、有給職員を持つ NGO は、238 団体中 172 である。年収 300 万円以下のスタッフは、41%、150 万円以下が 25%にものぼるという。こうした財政問題は、組織の専門性の向上、人材育成、事業の拡大と質の確保などに影響し、組織運営に必要不可欠な側面が育っていかない大きな原因になっている。

法人認定を受けた NPO の財政難に少しでも対処する為に、2001 年 10 月には寄付控除の優遇措置を備えた「認定 NPO 法人制度」が実施された。しかし認定条件が様々あり、2004 年 5 月現在 23 法人しか認定を受けていない。「公益法人」といわれる「財団法人」や「社団法人」の一部が「官」と癒着し、天下り人事に利用されたり、その見返りとして流れる多くの補助金等について、頻繁に取り沙汰され、世間からの非難を浴びるようになってきた。汚職問題、NPO の社会的な信頼を悪用する暴力団など、様々な問題も浮き彫りにされてきた。その結果、「公益法人」と「NPO 法人」を統合し「非営利法人」とした上で、現在それらの法人が享受している寄付

金非課税を見なおし、法人税の課税対象とする事を検討する動きが活発化してきた。しかしNPO法人の猛烈な反発にあり、政府はNPO法人への優遇税制は、当面継続する事を決めている。しかしNPO関係者の間では、寄付に対する優遇税制がはずされるのは時間の問題で、その結果、NPOの財政は更に逼迫し、ようやく数も増え広がりを見せている市民の力の結集が、壊れていくのではないかとの危機感が強まっている。

皮肉な事に、公益法人制度を見なおす引き金の1つとなった「官」の天下り人事が、財政確保に関して、NPOに一種の困惑を与えている。すなわち、NPO法人が、その受け入れ先として狙われ始めたのである。天下りは、官民がまさに主従関係そのものである事を示している例のひとつだ。現在官庁役人¹³⁾の約3分の一以上の退職者が、財団法人などのいわゆる公益法人、特に官の息のかかった法人に再就職するという報告もある程だ。しかし最近では世論の批判の高まりもあり、受け皿になる公益法人の新設が次第に困難になってきた。そこで、社会的にも信用度が高く、精錬潔白な印象の強いNPO法人はどうかということになった。引き換えに、自治体からの仕事の委託や補助金を与えるという条件である。財政確保に四苦八苦する多くのNPO法人にとっては、財源を安定させる為には、喉から手が出るような話かもしれない。厳しい選択を付けつけられているのである。NPOの年間事業費に相当するような法外な給料を要求され、その非常識さに怒りを覚え天下り人事を断ったケースや、紐付きになると、自治体による管理・制限を受け、独自性・独立性を失う事を恐れてその申し出を拒むなど、対応は様々で揺れている様だ¹⁴⁾。財政的な側面を含め、市民による自主的な活動や運動を阻害する様々な制度上の問題は、表向きは市民による社会作りの広がりを謳いつつ、結局は、それを支える環境作りに背を向けていると言う矛盾を示したものである。

(4) 社会参加意識が希薄な日本の市民たち

日本において、ボランティアやNPO(NGO)の発展を支える環境がな

かなか整わないのは、何も国による制度上の問題ばかりではない。市民の側にも問題がある。もちろん教育や様々な制度を含めて、自主性が育つ環境が整備されていない事も一因ではある。しかしすべてを教育や官主導の制度に責任転化するのは誤りだ。“めんどくさい”、“自分とは関係無い”、“上の人や他の人が決めた事には従っている方が気楽”、“言われた事には黙って従う”“政治には無関心”といった学生のコメントは、社会参加の意識が極めて薄い日本人の姿をよく表わしている。人任せで、問題があっても、誰かが解決してくれるといった傍観者的な態度は、深く思考する力も、批判精神も生み出さない。市民が力をつけていくには、一人ひとりが、状況を分析し、自分で判断できる「賢い市民」にならなくてはいけない。

例えば福祉が行き届いているといわれるスウェーデンでは、地域から地方自治体、中央政府に至るまで、様々な社会問題解決や政策策定のプロセスに、多くの市民が「ボランティア」として関わるといふ。自発的な社会性を帯びた行動なので「ボランティア」と称したが、彼等の意識の中では、一市民として当たり前の行為であり、ボランティアという感覚はないという。政治が、自分たちの生活に直接影響を及ぼす、だからこそ自分たちが主体と言う意識が非常に強く、徹底した議論を重ねるのである。ボランティア活動は「多様な立場性を内包する多文化的な活動」であり、必ずしも公共性を帯びたものではないとの主張もある¹⁵⁾。しかし、もし成熟した市民社会を目指すならば、一人ひとりの社会に対する意識に磨きをかけ続けることが肝要であり、ボランティアはそれを可能にする適切な方法のひとつである。日本の場合、助け合いの精神や思いやりといった段階から、社会変革を求めての主体的な動きへと、なぜ発展しないのであろうか。何を、どのようにしたら市民のエネルギーを社会を動かす原動力へと高められるのであろうか。これらについては、NPO（NGO）自身もまだ明確な答えを見出せないでいる。

VI ボランティア・NPO（NGO）の役割

～「市民活動」の広がりに向けて

前述した『国民生活白書』で、市民活動を鼓舞し、その広がりを期待すると謳われているのは全く裏腹に、教育現場でも、様々な制度の上でも、市民の自発的な活動を困難にさせる状況が、徐々に増えてきている様子が見えてくる。例えば現在進行中の、公益法人制度改革の流れを見てみると、ボランティアをはじめ、民間の人々の独自性やその持てる能力や可能性を、闊達に発揮させ、社会の改革に建設的な役割を演じるエネルギー源として本当に考えているのか疑問である。そうした疑いは、現在進行中の憲法改定の動きの中でも浮き彫りにされてきている。或いは東京都で起きた、国歌国旗法に基づいて東京都教育委員会が出した「命令」に従わなかった教職員を大量処分した事件、それに端を発した、教育とは強制である等の主張をめぐる論争にも、同じような危機感を持つ。市民の自由で自主的な発想や行動を疎ましく思い、国家の管理下に置き、官の都合に合わせてコントロールや規制をするという方向に向かって動いているという危惧さえ感じる。少しでも、そうした流れを食い止めるために出来る事は無いのか。この章では、ボランティア教育を通して子ども達に何を伝え何を育むのかの再確認や、NPO（NGO）の質の向上に向けての提案をしつつ、市民活動の真の広がりを可能にするボランティアやNPO（NGO）の役割を整理してみたい。

鍵となる教育：日本でも様々な形の市民活動が社会の変化と共に存在した。しかし例えばボランティアやNPOなどどの市民組織が育ちそうで、なかなか育たない原因は、制度や財政の問題も含め、それらが育つ為の環境が十分に整っていない事が挙げられると前述した。中でも、すべての活動や運動などの主体となるはずの人材の問題が最も重要であり、社会参加の意識が薄い日本人についても触れた。こうした問題に向き合い解決の可

能性を高めてくれる鍵は、やはり教育にある。教育といっても、学校教育だけを意味するのではない。家庭や地域、社会、国、或いは国家の枠を超えた地球全体を、知育や実践の場に行ながら行なう、総合的な人間形成を目的としたものである。ここではとりあえず、学校教育現場でのボランティア教育に焦点をあてながら、子どもたちに何を伝えたらいいのかを、簡単にまとめてみる。

文部科学省によるボランティア活動の推奨により、その理念や教育内容、方法等、様々な議論や思考錯誤の努力が、教育現場では続けられている。ボランティアは、簡単に言えば、「人間の変革」と「社会変革」を求め、自主的に関わっていく社会運動である。「人間の変革」とは自己の開発や向上、自己実現、そして自己の確立や自立などを含む、自己変革を求め続けるものである。「社会の変革」は、自己の尊厳と同様に他を尊重し、異なった文化や価値観に対する寛容の精神を育み、平等、公正、社会正義と言った概念を実感しながら、より良い社会の実現に向けて、主体的に参加し、関わっていくことである。ボランティア教育は、こうした理念や基本的な知識をただ知識として伝授するのではなく、実際の活動に参加する事で体感し、社会経験を蓄積していく、参加型の教育プログラムである。子どもたちのアイデアを引き出し、意見や考え方を重んじる。学習内容の企画や運営、まとめや分析、評価、提言なども積極的に取り入れていく中で、社会参加の喜びや、意義、協力や様々な人とのコミュニケーションの大切さ、思いやり、寛容な心などを理解し体得していくことを目的とするものである。ただ、概念や理念の統一をどうするか、或いは、何をどのように教えていくのかなどについては、今後も更なる議論を重ねていく必要がある。

教育現場では、教師たちがお互いの向上心を刺激し合いながら、様々なユニークな実践的試みを行なっている。例えば、京都府で取り入れられた「FA方式」による人事制度もそのひとつであろう。「総合的な学習」が導入されて以来、現場の教師や学校が、かなりの自由裁量を与えられるよう

になった。それぞれの独自性、創造性を駆使し、子どもたちの自主性を引き出す取り組みが可能になったのである。もちろん「自由」なカリキュラム作りに戸惑い困惑する管理職や教員も多い。がその一方で、思考錯誤の中から、かなりの成果をあげている例もでてきている。そうした教師らが「FA宣言」をし、人事権を与えられたそれぞれの学校長たちが、これらの教師を指名する。校長は、自身の教育理念や目標を示し、相互が納得するまで議論した後、「契約成立」とするこの方式は、良い意味での刺激を教育現場に与えているという。このような教師や教育専門家たちが、子どもたちと「共に学び合う」姿勢の積み重ねが、前述したボランティアの理念を実現することに繋がっていくのである。

マスメディアの役割：マスメディアの保守化傾向の高まり、大衆迎合の感ありの報道姿勢や倫理観の欠如、報道内容やジャーナリズムのプロとしての質の低下など、様々なマイナスの側面が批判にさらされる事が多い今日である。しかしそれは、マスメディアが多くの人々の考えや生活に影響力を持っており、それが果たす役割や機能に対する期待が大きいことを逆に示していると言える。もちろん、市民一人ひとりが賢い視聴者になるように努力しなくてはならないのはいうまでもない。しかしマスメディアは、体制におもねるのではなく、常に独自のグローバルな視点を持って、社会変革や改革の為に啓発的な役割を担い続ける必要がある。メディアに携わる人も一般市民であり、より住みやすい社会や地域を構築する事に、積極的に協力し参加していく責任があると考えられる。更にメディアはボランティアに対する正確な情報や知識などを大衆に向けて発信し続ける役割も担っている。工夫によっては、大きな教育効果をもたらすことも可能であろう。

もちろん、ボランティアに関する正確な情報に、いつでもアクセスできるような仕組みの整備も必要である。最近ボランティアに関する書籍が書店に増えてきたのは好ましい傾向だが、中にはかなり大手で信頼度も高いはずの出版社から昨年3月に出版されたボランティアに関する事典に、6割以上にのぼる誤った説明が記載されていたというできごとがあった。小

中学生を対象とした「わかりやすさ」をめざした基礎的著書である¹⁶⁾。著者は、その道の専門家あるいは、経験や実績のある大学や高校の教師、国際交流団体の関係者であるが、中には、ボランティアに対しての明らかに誤った認識や、あるいは「人権」というものに対する感覚を疑うものや配慮などの欠如などが、みられたという。専門家の間にですらボランティアに対する誤解は根深いことがわかる。「人権」に対する議論も、日本社会の中であまりなされてこなかったことなどが、垣間見えてくる。こうしたことの改善に向けて、メディアなどによる今後の貢献や役割りが期待される。

NPO (NGO) の課題：一方、ボランティアや NPO (NGO) 組織に求められるものは、まず明確なビジョンと理念の確認である。もちろん幾つかの NPO (NGO) は、制度も整備され、組織として確実に根を張って成功しているが、それらのほとんどは大都市に集中している。一方で、目的も方向性も曖昧に設立される組織も多い。これまで、政府や企業セクターは、それぞれのビジョンを基にしながら、世界をそして社会をリードしてきた。市民セクターが社会的な信頼や地位を獲得してまだ間もないが、これからの時代を担うに当っては、企業や公共セクターにも引けを取らないほどの説得力や魅力のある、創造性に富んだ新しいビジョンを発信していかななくてはならない。

「官主導」型の伝統が根強い日本では、「官主導」の、或いは「官コントロール」や介入に対しては、自らの理念に基づいた独自の主張を大切にし、向き合う事である。あくまでも独立した運動体としての自覚を持ち、行政とも、企業とも対等の立場で、補填し合い或いは協働しながら、地域や社会、国、そして地球社会の変革に参加していくことを確認しなくてはならない。要するに、常に社会の在りようにクリティカルな視点を持つ事を心がけなくてはならないという事である。そうすれば、ボランティアや NPO (NGO) が、行政にとって都合の良い「下請け」や「安い労働力」として、行政の合理化の為に利用されるということも少なくなろう。

英国では、NPO と行政機関が対等なパートナーシップを保つ為に、「コンパクト」という、それぞれの責務や役割などを記した協定が広がりをみせている。2004 年 4 月現在、イングランド全自治体の 87%にあたる 338 自治体が締結済みか最後の詰めを行っており、カナダ、フランス、など 10 ヶ国以上にも広がっている¹⁷⁾。官と民のこうした水平関係での連携が、今後は多いに期待できる。日本でもこうした例を実践する自治体が生まれている。今年の 5 月には、NPO と愛知県が対等な関係での連携を求め、協働の際における指針をまとめた。8 月には、約 170 の NPO 代表者と、愛知県知事とが共同声明に署名するまでにこぎつけた。これは、市民の力が今後台頭していく為の土台がひとつ整ったという点で、画期的な出来事である。

NPO (NGO) の多くは、財政管理も含み、組織運営に必要なマネジメント力が弱い、或いは欠如していると言ってもよい。マネジメントと言っても様々な側面がある。例えば、運営能力、事業などの計画・立案、査定・評価、人事管理、宣伝能力等である。社会の変化や流れを総合的に把握する力、様々な矛盾や問題、それらの原因などを洞察する力、ニーズを嗅ぎ取り、限られた予算を最大限に生かしながら、アイデアを駆使し、持続可能な事業に発展させる能力なども重要である。市民組織としての独自性や独立性を保持しながら、資金調達のための戦術能力もこれからは問われてくる。例えば、往々にして傍観者的な立場で距離を置いて組織に関わる会員や支援者が、組織と一体化しながら、組織運営に参加する方法を探る事は、彼らからの資金の持続性をより可能にするだけでなく、組織そのものの強化にもつながる。更に、それぞれの組織の目的や事業を、ただこなしていくといった対処的なアプローチではなく、もっと奥深い哲学的な問いかけ、いったい自分たちの「ミッション」は何か、ということを確認したうえで組織運営をはかることも、組織の継続と発展には欠かせない事である。

組織運営や質の向上にとって、更に重要な鍵となるのが、リーダーシッ

プである。教育の現場でも、地域社会においても、常により良い社会を築く為にどのようなビジョンを持ち、何をすべきかを考え、人々からの意見をまとめる力やネットワーキング力を持ったリーダーが存在するか否かは、組織作りや運営、更にもその質にも大きな違いをもたらす。市民力を培う為に先駆的な役割を期待される NPO (NGO) では、なおさらである。それ程に大切な人的資源を育てていく事も、市民社会が充実していくためには必要な事であろう。人格や人間としての魅力はもちろん必要であるが、組織を管理し、事業に関わる企画力や専門知識・技術等の研修や交換会などは、自治体や民間組織が共同して定期的に行なえるものである。こうした学びの場を通して様々な活動分野が連携する事は、お互いを刺激し合い、共通の問題解決の為に、更なる質の向上の為に必要不可欠であると考ええる。

企業セクターと市民活動の、共存と協働：アメリカでは、利潤と効率のみを追求してきた企業セクターの中で、「クリーンカンパニー」と呼ばれる会社が増えている。企業が生み出す利潤の一部を、地域やそこに住む人々の生活の改善等に利用したり、会社ぐるみで、地域のボランティアに関わったりする会社である。年間利益の何割かを、公募で集まった様々なボランティアや NPO の事業を選び、それらの財政支援に充てている企業もある。それらの会社幹部は、利潤の追求という基本的な信条と市民活動への参画は矛盾するものではなく、逆に、企業のイメージ戦略としても又将来の企業発展のためにも、必要な事であると口をそろえて言う。

イギリスでも、ソーシャル・エンタープライズといわれるいわゆる社会的企業が存在するようになり、環境問題や地域開発等に力を注いでいる。企業セクターも市民社会を構成する一員であるといった認識が根本にある。利潤追求を行動原理とし、効率性を追求している産業界を、「市民セクター」と対立させて考えるのではなく、共に社会をより良いものにするパートナーとして位置付けようとする動きは、以前とは少しづつ違った風が吹き始めていると感じさせる。こうした例に出会うと、企業と市民活動の共存

や協働の可能性が、今後更に広がることが予測される。企業の側に立って言えば、NPO等の事業を単なる寄付や補助の対象としてのみ捉えるのではなく、その実績を見極め、新たな投資先として考慮する事も選択肢のひとつである。

個人とボランティア NPO (NGO) を支援する環境の整備：日本のNPOやNGOが、市民組織が発達している欧米諸国と大きく異なるのが、彼らを取り巻く環境の質である。欧米では、その歴史が長く苦難に満ちたものだっただけに、法律や制度の整備、財政的な側面が細部に渡って充実している。前章で述べたが、財政確保に苦勞する大多数の日本のNPO(NGO)は、やっと手に入れた税の優遇措置などが、もし取り除かれるとしたら、大きな打撃を受けるであろう。しかし本来ボランティアやNPOなどが持つ柔軟性や機動力、創造性などをフルに活かす機会でもある。支援環境整備の遅れは、法や制度の問題だけではない。人の問題も絡む。スウェーデンの例をあげて前述したが、彼らにとって、身の回りの問題やそれに関わる政策や施策に関心を示し、直接・間接的に策定プロセスに関与するのは、当たり前の事である。しかし日本では、こうした社会参加意識が、大変希薄であると述べた。どのようにこの問題に対処するかの方法論、何をしたら、こうしたら意識改革に結びつくのであろうといった日本独自の明確な行動論などは見つかっていないのが現状である¹⁸⁾。市民社会を、時には血を流し、命をかけて築き上げてきた、人権意識の高い西欧社会の方法を真似ても、おそらく成功はしないであろう。刺激や参考にしながら、自らの歴史的、文化的な要素を考慮に入れ、徐々に解決に向けての道を積み上げていく他はない。教育、メディアなどを重要な媒体としつつ、企業や自治体とも対等に対応できるような力を蓄積していくことはいうまでもない。その市民セクターの機動力として、ボランティアやNPO(NGO)で励む、一人ひとりの能力が期待されているのである。

人はなぜボランティアをやるのか、なぜNPO(NGO)に関わりたいの
であろうか。個人の充実や満足を求めて、或いは、人間的な成長・自己向

上を得るために、更に、同じ様な考えの人との出会いや仲間作りが楽しいからなど、その理由や動機は様々である。精神的な充実感、自分の存在感や生きる意味を実感できるなどの気持ちは、持続するためにも大切にしたいものだ。しかし、真の意味での自己実現を達成するためにも、視野を広げ、社会の流れを読み取り、その中に存在する或いは新たに発生する社会の矛盾、社会問題の本質やその原因、不公平、不公正な問題を認識し、疑問を呈し、将来を見通す力をも育むことである。そして、最も大切な事は、それが地域のことであれ、国のことであれ、時には、地球全体のことであれ、そこに起こっている様々な不公正や矛盾に働きかけていく主体は、他ならぬ自分であるという認識を持つ事である。ボランティアやNPO(NGO)は、それが実現できる立場に、最も近い人々であり、グループであると思う。彼らが、21世紀の市民社会を先導する役割を担っていると期待される所以でもある。

終わりに

最後に、私的な事になるのだが、現行の『ボランティア論』のカリキュラム内容に関して、反省と今後の課題に少し触れて、本稿を締めくくりたいと考える。

この講義は、導入教育期間に当る1年次前期を、受講対象年度に設定している。ボランティアの多様性や、身近に存在するボランティアの対象の発見、自分で工夫、計画し、それを実行に移す体験などに主眼をおいてカリキュラムが構成されている。短期間ではあるが、本稿の底流にあるようなものの見方や考え方は折につけ触れたつもりであった。しかし、結局は、“ボランティアは楽しい”、“自己成長に有益である”、“思いやりの心の大切さを学んだ”など、精神主義的な域を出ないところで終了してしまった気がする。最後の課題のレポートに覗き見る彼らのボランティア観が、授業内容や、教授法、メッセージの伝え方などに、更なる工夫や改善を必要

とすることを教えてくれている気がする。ボランティアが、「自己確立」と言う主体的な生き方の前提条件を育み、人権感覚を養い、個性豊かに成長するための大切な手段の一つであるという事が、どれほど学生たちに伝わったかは、疑問の残る所である。様々な社会問題の認識にとって大切な人権意識の発達、「主体」としての自己認識や参加の意義などに関しては、どのように共に学んでいくのか模索中であり、私自身に与えられた今後の大きな課題である。

「踊らされず、踊らず、踊る。」これは、国連の政務官、秋野豊氏の残された言葉のひとつである。彼はタジキスタンで内紛の処理と、崩壊した国家の復興にたずさわっている途中で、1997年に殺害された。管理・コントロールされることを拒み、たとえそれが権力や暴力によるものであったとしても、自分の信条や意志にそぐわない事にはノーという勇気を持ち、一方で、自分が主体的にやりたい、やらなくてはいけないと思った事は、積極的に行動に移す。彼の人間性や職務に対する態度は、上司、同僚、そしてタジキスタンの人々に「最後のサムライ」と称賛されていたという。その秋野氏の生きざまそのものを、この言葉はなんと適確に言い表しているのであろうかと感動したものだ。しかし考えてみると、これはボランティアやNPO（NGO）を始め、その他のすべての市民活動の真髄をついたものでもあると思う。じっくりとかみしめながら是非心に刻み続けていきたい言葉である。

参考文献

- 内海成治『ボランティア学のすすめ』（昭和堂、2001年）
小澤亘『ボランティアの文化社会学』（世界思想社、2001年）
国際理解研究所 編『地球市民が変える』（アカデミア出版会、2002年）
早瀬昇・牧口明『ボランティアと人権』（解放出版社、1997年）
吹浦忠正『海外ボランティア入門』（自由国民社、1999年）
毎日新聞社『国際ボランティア講座』（エピック、1997年）

- 宮川八岐 編「No. 5 体験・ボランティア活動の考え方・進め方」奥田眞丈監修
『総合的な学習』の実践（教育開発研究所、1997年）
- 山内直人 編『NPO データブック』（有斐閣、2001年）
- コーテン、デビッド 渡辺龍也 訳『NGOとボランティアの21世紀』（学陽書房、
1995年）
- フリードマン、ジョン 斎藤千宏・雨森孝悦 監訳『市民・政府・NGO』（新評論、
1995年）

註・引用

- 1) 毎日新聞（朝刊、2004年5月25日、「社説」）参照
- 2) 1993年に、朝日新聞は様々な角度から論説を試みている。「出前福祉」と認識する自治体や「でしゃばり」といった見方には、ボランティアが社会的地位を確保するどころか、軽んじられ、邪魔で疎んじられていた様子さえうかがえる。あるカトリック神父は「無報酬で、神と人の為に奉仕する事」ととらえ、英字新聞のある編集者は「奉仕作業者」と訳している。その他「自発奉仕」や「自発的無償労働提供」など、自発意志を付加したり、無報酬性を強調したのもあった。
- 3) この意見は明らかに2004年3月にイラクで起きた、日本人人質事件と、その後の「自己責任」論争を受けた結果である。社会におけるその時々々の論調やマスコミの影響などが、人の意見形成に大きく関わる例として、興味深い。
- 4) 早瀬昇・牧口明『ボランティアと人権』pp. 2-5を参照
- 5) 早瀬・牧口 同上 pp. 68-70を参照
- 6) 教育改革国民会議による提案である。それを推奨する、あるいは異議を唱えた人々の主な論点は、本稿のV-(2)を参照。
- 7) 18歳以上の人の平均時間にして、週4.5時間以上と言われる。（Independent Sector 1997年の調査で、データは1995年のもの）
- 8) 2004年4月6日、アメリカによるイラク侵攻以来、泥沼化するイラクで、フリージャーナリストとして治安状況が悪化地域等を取材していた人、ボランティア活動等に従事していた人など3人が現地の武装勢力によって人質となった事件。日本政府（小泉内閣）が、十分な論議を行わず、当時は国民の半数以上が反対していた自衛隊派遣を快く思っておらず、その撤退を、人質解放のための条件として要求した。アメリカとの関係を維持したい小泉内閣は、その条件を却下する。人質の家族が、自衛隊の撤去をも選択肢に含めての人質救助を訴えた事で、政府、一部のマスコミが、「国に迷惑をかけておきながら、お上の

日本での「市民活動の“広がり”」現象の中に潜む危険な要素の考察

決めたことをくつ返そうとするなんて……」といった論調で、一斉に反発。その後、インターネットや電話、FAX、手紙などあらゆる手段を利用した膨大な数の誹謗中傷が一般大衆からも殺到し、家族を苦しめたという経緯がある。

- 9) この現行の授業の中での討論は、主に次のようなものがあった：“なぜボランティアが責められなくてはならないのか”、“国家のお墨付きである自衛隊も同じように、議論されるべきである”、(税金の無駄使いというが)“犯罪者であるとか、政治家の中にも迷惑者は存在する”。ボランティアが“表に現れていないところで外交を行なっているからこそ、国交が険悪にならずに済んでいる部分もある事を忘れるな”等。
- 10) 中野敏男「ボランティア動員型市民社会論の陥穽」(『現代思想』27巻5号、1999年、pp. 72-93)を参照
- 11) 山根伸洋「臨教審以降の〈大学再編〉過程が指し示すもの」(『現代思想』27巻6号、1999年、pp. 236-252)参照
- 12) “NPO 第2世代(下)人材確保に資金の壁”(朝日新聞 朝刊2003年4月3日)参照
- 13) 各府省の課長、企画官以上のポストに合ったものを指す。“NPOが変える(上)”(朝日新聞 朝刊、2004年8月3日) p. 4参照
- 14) 同上 参照
- 15) 小澤巨『ボランティアの文化社会学』p. 244
- 16) 2003年11月現在、全国の小中学校の図書館などに、2000部以上が納入されたとのことである。毎日大阪夕刊2003年11月5日参照
- 17) “NPOが担う②”江口悟、(朝日新聞 朝刊2004年4月21日) p. 29参照
- 18) 有馬実成「NGOが地球市民を育む」『地球市民が変える』p. 71参照

中 神 洋 子

資料1：「ボランティア活動」2004年度受講者対象へのアンケート（パイロット調査のため：内容のみ）

- Q1. あなたは過去にボランティア活動の経験がありますか。 ① はい Q2、3、4に進む
② いいえ Q3、4に進む
- Q2. Q1で、①はいと答えた方：どのようなボランティア活動をやったのか、具体的に教えて下さい。
- Q3. 今現在、何かボランティア活動をやっていますか。 ① はい 何を？ _____
② いいえ
- Q4. これから先ボランティア活動を行ないたい、続けたいと思っていますか？
① 思わない Q5、7に進む
② 少し思う ③ かなり思う ④ 大変強く思う Q6、7に進む
- Q5. Q4で、①思わないと答えた方：その主な理由は何ですか（複数回答OK）。 Q7に進む
① 興味が無い ② 時間が無い ③ 自分のことで精一杯 ④ 金がない ⑤ ボランティアは偽善だ
⑥ やりたい事がわからない ⑦ 他人と交流や行動する事がわずらわしい・苦手
⑧ その他（具体的に書いて下さい： _____）
- Q6. Q4で、ボランティアを行ないたい・続けたい（②少し ③かなり ④強く思う）と答えた方：その思いを、次のそれぞれの期間に実行に移すだろうという確率を、自分なりのおおよそ％で表わして下さい。例の様に、短いコメントを付けて下さるとわかりやすいです。（例：50％ バイトとの折り合いが付いたら；実習が済んだら）
- ① この8～9月の夏休みから実行する確率は？ _____％ コメント _____
- ② 今日から一年ぐらいの間に実行する確率は？ _____％ コメント _____
- Q7. ボランティア活動をやりたいと思っていても、その思いや考えを実行に移せないと考える人は多いようです。その理由や原因は何であるとあなたは思いますか。
- Q8. あなたについて教えて下さい。
- 性別： ① 男性 ② 女性
学年： ① 1年 ② 2年 ③ 3年 ④ 4年 ⑤ その他
学科： ① 仏教 ② 日文 ③ 社福